

令和 3年12月 2日提出

第 4 回市議会定例会追加議案（2）

浜 松 市

議 案 件 目

第 150 号議案 令和 3 年度浜松市一般会計補正予算（第 6 号）…………… 1

資 料

補正予算の参考資料…………… 23

令和 3 年度浜松市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 3 年度浜松市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6, 202, 000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 372, 453, 000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 12 月 2 日 提出

静岡県浜松市長 鈴木 康 友

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金		千円 72,969,319	千円 6,202,000	千円 79,171,319
	2 国庫補助金	16,077,400	6,202,000	22,279,400
歳 入 合 計		366,251,000	6,202,000	372,453,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		千円 113,233,710	千円 6,202,000	千円 119,435,710
	2 児童福祉費	54,526,269	6,202,000	60,728,269
歳 出 合 計		366,251,000	6,202,000	372,453,000

令和3年度

補正予算に関する説明書

一般会計補正予算（第6号）
（第4回市議会定例会）

令和3年12月

浜 松 市

この説明中、歳入歳出補正予算事項別明細書における2歳入、3歳出については、予算審議の便に供するため、議決科目である款項を予算執行科目の目節と同時に記載し、表罫二本線(====)で議決科目と執行科目の区分を明確化したものである。

目 次

1 一般会計

- (1) 歳入歳出補正予算事項別明細書 10 頁
- (2) 給与費明細書 16 頁

一 般 会 計

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 市税	134,700,000	-	134,700,000
2 地方譲与税	3,548,000	-	3,548,000
3 利子割交付金	117,000	-	117,000
4 配当割交付金	525,000	-	525,000
5 株式等譲渡所得割交付金	614,000	-	614,000
6 分離課税所得割交付金	133,000	-	133,000
7 法人事業税交付金	1,630,000	-	1,630,000
8 地方消費税交付金	17,886,000	-	17,886,000
9 ゴルフ場利用税交付金	91,000	-	91,000
10 環境性能割交付金	584,000	-	584,000
11 軽油引取税交付金	5,671,000	-	5,671,000
12 国有提供施設等所在市町村助成交付金	327,000	-	327,000
13 地方特例交付金	2,639,519	-	2,639,519
14 地方交付税	26,210,707	-	26,210,707
15 交通安全対策特別交付金	456,000	-	456,000
16 分担金及び負担金	813,162	-	813,162
17 使用料及び手数料	4,425,942	-	4,425,942
18 国庫支出金	72,969,319	6,202,000	79,171,319
19 県支出金	22,520,062	-	22,520,062
20 財産収入	642,752	-	642,752
21 寄附金	2,290,912	-	2,290,912
22 繰入金	12,213,554	-	12,213,554
23 繰越金	4,957,862	-	4,957,862
24 諸収入	6,760,509	-	6,760,509
25 市債	43,524,700	-	43,524,700
歳入合計	366,251,000	6,202,000	372,453,000

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	千円 943,812	千円 -	千円 943,812	千円	千円	千円	千円
2 総務費	37,125,544	-	37,125,544				
3 民生費	113,233,710	6,202,000	119,435,710	6,202,000			
4 衛生費	33,804,528	-	33,804,528				
5 労働費	383,438	-	383,438				
6 農林水産業費	7,670,764	-	7,670,764				
7 商工費	10,947,097	-	10,947,097				
8 土木費	45,030,722	-	45,030,722				
9 消防費	11,137,990	-	11,137,990				
10 教育費	61,836,395	-	61,836,395				
11 災害復旧費	3,500,000	-	3,500,000				
12 公債費	40,537,000	-	40,537,000				
13 予備費	100,000	-	100,000				
歳出合計	366,251,000	6,202,000	372,453,000	6,202,000			

2 歳 入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
18 国庫支出金	72,969,319	6,202,000	79,171,319
2 国庫補助金	16,077,400	6,202,000	22,279,400
2 民生費国庫補助金	2,696,289	6,202,000	8,898,289
計	366,251,000	6,202,000	372,453,000

節		説明
区分	金額	
	千円	
子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金	64,700	職員人件費 1,000千円の 10/10 子育て特別給付金支給事業費 63,700千円の 10/10
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金	6,137,300	子育て特別給付金支給事業費 6,137,300千円の 10/10

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
3 民生費	113,233,710	6,202,000	119,435,710	6,202,000			
2 児童福祉費	54,526,269	6,202,000	60,728,269	6,202,000			
3 子ども保護対策費	554,116	1,000	555,116	1,000			
5 家庭福祉費	19,985,062	6,201,000	26,186,062	6,201,000			
計	366,251,000	6,202,000	372,453,000	6,202,000			

(歳出) 3 民生費

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	
3 職員手当等	1,000	1 人件費 1,000千円 (1) 職員 1,000千円
10 需用費	1,000	1 家庭福祉支援事業 6,201,000千円
11 役務費	17,700	(1) 子育て特別給付金支給事業 6,201,000千円
12 委託料	45,000	
18 負担金補助及び交付金	6,137,300	

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	人 (7,178) 8,739	千円 5,437,295	千円 37,491,976	千円 27,652,272	千円 70,581,543	千円 12,876,941	千円 83,458,484	
補正前	(7,178) 8,739	5,437,295	37,491,976	27,651,272	70,580,543	12,876,941	83,457,484	
比 較	(0) 0	0	0	1,000	1,000	0	1,000	
職 員	区 分	初任給 調整手当	扶 養 手 当	地 域 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	単身赴任手当	特殊勤務手当
	補正後	千円 4,426	千円 879,828	千円 1,150,712	千円 696,805	千円 460,063	千円 8,424	千円 457,715
	補正前	4,426	879,828	1,150,712	696,805	460,063	8,424	457,715
	比 較	0	0	0	0	0	0	0
手 当 の 内	区 分	へき地手当	時間外勤務 手 当	管理職手当	宿日直手当	管理職員 特別勤務手当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
	補正後	千円 25,505	千円 1,687,203	千円 594,111	千円 4,307	千円 1,494	千円 9,606,645	千円 6,530,210
	補正前	25,505	1,686,203	594,111	4,307	1,494	9,606,645	6,530,210
	比 較	0	1,000	0	0	0	0	0
訳	区 分	義務教育等 教員特別手当	災害派遣手当	退 職 手 当				
	補正後	千円 250,119	千円	千円 5,294,705				
	補正前	250,119		5,294,705				
	比 較	0		0				

注 () 内は再任用短時間勤務職員数及び短時間勤務の会計年度任用職員数の合計を外書きしたものである。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 人	給 与 費				共 済 費 千円	合 計 千円	備 考	
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円				
補正後	(607) 8,739		37,491,976	26,666,673	64,158,649	12,103,892	76,262,541		
補正前	(607) 8,739		37,491,976	26,665,673	64,157,649	12,103,892	76,261,541		
比 較	(0) 0		0	1,000	1,000	0	1,000		
職員手当の内訳	区分	初任給調整手当 千円	扶養手当 千円	地域手当 千円	通勤手当 千円	住居手当 千円	単身赴任手当 千円	特殊勤務手当 千円	
	補正後	4,426	879,828	1,150,712	696,805	460,063	8,424	457,715	
	補正前	4,426	879,828	1,150,712	696,805	460,063	8,424	457,715	
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	
	区分	へき地手当 千円	時間外勤務手当 千円	管理職手当 千円	宿日直手当 千円	管理職員特別勤務手当 千円	期末手当 千円	勤勉手当 千円	
	補正後	25,505	1,687,203	594,111	4,307	1,494	8,621,046	6,530,210	
	補正前	25,505	1,686,203	594,111	4,307	1,494	8,621,046	6,530,210	
	比 較	0	1,000	0	0	0	0	0	
	区分	義務教育等 教員特別手当 千円	災害派遣手当 千円	退職手当 千円					
	補正後	250,119		5,294,705					
	補正前	250,119		5,294,705					
	比 較	0		0					

注 () 内は再任用短時間勤務職員数を外書きしたものである。

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 人	給 与 費				共 済 費 千円	合 計 千円	備 考
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円			
補正後	(6,571) 0	5,437,295		985,599	6,422,894	773,049	7,195,943	
補正前	(6,571) 0	5,437,295		985,599	6,422,894	773,049	7,195,943	
比 較	(0) 0	0		0	0	0	0	
職員手当の内訳	区分	初任給調整手当 千円	扶養手当 千円	地域手当 千円	通勤手当 千円	住居手当 千円	単身赴任手当 千円	特殊勤務手当 千円
	補正後							
	補正前							
	比 較							
	区分	へき地手当 千円	時間外勤務手当 千円	管理職手当 千円	宿日直手当 千円	管理職員特別勤務手当 千円	期末手当 千円	勤勉手当 千円
	補正後						985,599	
	補正前						985,599	
	比 較						0	
	区分	義務教育等 教員特別手当 千円	災害派遣手当 千円	退職手当 千円				
	補正後							
	補正前							
	比 較							

注 () 内は、短時間勤務の会計年度任用職員数を外書きしたものである。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	千円 0	1 給与改定に伴う増減分		
		2 昇給に伴う増加分		
		3 その他の増減分		
職員手当	1,000	1 制度改正に伴う増減分		
		2 その他の増減分	千円 1,000	千円 1,000

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分	一般行政職	技能労務職	消防職	医師職	医療技術職	看護保健職	教育職(高校)	教育職(小中学校)	教育職(幼稚園)	
令和3年 11月1日 現在	平均給料月額	円 325,410	円 357,466	円 309,540	円 536,173	円 315,699	円 321,757	円 394,793	円 359,857	円 290,017
	平均給与月額	円 412,046	円 398,140	円 382,970	円 932,636	円 366,680	円 383,712	円 453,070	円 403,448	円 343,563
	平均年齢	歳 42.09	歳 51.06	歳 39.04	歳 55.09	歳 42.02	歳 42.04	歳 46.07	歳 43.01	歳 37.10
令和3年 8月1日 現在	平均給料月額	円 325,316	円 357,466	円 309,514	円 536,173	円 315,277	円 321,194	円 394,793	円 360,780	円 289,926
	平均給与月額	円 386,197	円 401,164	円 425,417	円 944,908	円 371,753	円 384,457	円 455,931	円 404,158	円 336,525
	平均年齢	歳 42.05	歳 51.03	歳 39.01	歳 55.06	歳 41.08	歳 42.00	歳 46.04	歳 42.12	歳 37.07

イ 初任給

区分	一般行政職	技能労務職	消防職	医師職	医療技術職	看護保健職	教育職 (高校)	教育職 (小中学校)	教育職 (幼稚園)
市の制度	高校卒 円 157,719	経験年数に応じて 円 150,591 から 円 216,571 まで	円 157,719			(准看) 円 157,719			
	大学卒 円 192,134		円 192,134	円 249,800	円 199,058	(看護) 円 192,134	円 214,636	円 214,636	円 192,134
国の制度	一般職 円 150,600	経験年数に応じて 円 132,300 から 円 218,300 まで				(准看) 円 165,300			
	総合職 円 186,700 一般職 円 182,200			円 249,800	円 188,400	円 212,600			

ウ 級別職員数

区分	級	一般行政職		技能労務職		消防職		医師職		医療技術職		看護保健職		教育職 (高校)		教育職 (小中学校)		教育職 (幼稚園)	
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
令和3年11月1日現在	1	165	5.2			80	9.0			3	2.1	5	2.3					27	9.4
	2	(2) 469	(0.7) 14.7			(5) 97	(20.0) 10.9			27	19.0	30	13.6	77	91.7	(166) 3,441	(100.0) 91.3	60	20.9
	3	(279) 1,280	(98.9) 40.2	1	0.6	(20) 499	(80.0) 56.3	2	33.3	(7) 75	(100.0) 52.8	(17) 113	(100.0) 51.4	4	4.7	177	4.7	150	52.3
	4	628	19.7	(52) 9	(100.0) 5.0	73	8.2	4	66.7	16	11.3	43	19.5	3	3.6	149	4.0	44	15.3
	5	267	8.4	171	94.5	73	8.2			7	5.0	15	6.8					6	2.1
	6	(1) 174	(0.4) 5.5			39	4.4			8	5.6	10	4.6						
	7	108	3.5			13	1.5			5	3.5	3	1.4						
	8	50	1.5			11	1.3			1	0.7	1	0.4						
	9	41	1.3			2	0.2												
	計	(282) 3,182	(100.0) 100.0	(52) 181	(100.0) 100.0	(25) 887	(100.0) 100.0	6	100.0	(7) 142	(100.0) 100.0	(17) 220	(100.0) 100.0	84	100.0	(166) 3,767	(100.0) 100.0	287	100.0
令和3年8月1日現在	1	165	5.2			80	9.0			3	2.1	6	2.7					27	9.4
	2	(2) 471	(0.7) 14.8			(5) 98	(20.0) 11.1			27	19.0	30	13.6	77	91.7	(169) 3,402	(100.0) 91.3	61	21.3
	3	(280) 1,280	(98.9) 40.2	1	0.6	(20) 499	(80.0) 56.2	2	33.3	(7) 75	(100.0) 52.8	(17) 113	(100.0) 51.1	4	4.7	177	4.7	149	51.9
	4	627	19.7	(52) 9	(100.0) 5.0	73	8.2	4	66.7	16	11.3	43	19.5	3	3.6	149	4.0	44	15.3
	5	267	8.4	171	94.5	73	8.2			7	5.0	15	6.8					6	2.1
	6	(1) 175	(0.4) 5.5			39	4.4			8	5.6	10	4.5						
	7	108	3.4			13	1.5			5	3.5	3	1.4						
	8	50	1.5			11	1.2			1	0.7	1	0.4						
	9	41	1.3			2	0.2												
	計	(283) 3,184	(100.0) 100.0	(52) 181	(100.0) 100.0	(25) 888	(100.0) 100.0	6	100.0	(7) 142	(100.0) 100.0	(17) 221	(100.0) 100.0	84	100.0	(169) 3,728	(100.0) 100.0	287	100.0

注 () 内は再任用短時間勤務職員数を外書きしたものである。

(級別の標準的な職務内容)

区分	1・2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
職名	事務職員 技術職員	主任	区課長補佐 副主幹 副技監	本庁課長補佐 主幹 技監	区課長 専門監	本庁課長 担当課長 副参事	次長 副区長 参事	部長 担当部長 会計管理者 区長 参事

エ 昇給

区 分	合 計	代 表 的 な 職 種										
		一 般 行政職	技 能 労務職	消防職	医師職	医 療 技術職	看 護 保健職	教育職 (高 校)	教育職 (小中学校)	教育職 (幼稚園)		
補 正 後	職 員 数 (A)	8,739	3,185	192	885	6	141	219	87	3,739	285	
	昇給に係る 職員数 (B)	8,739	3,185	192	885	6	141	219	87	3,739	285	
	号給数別 内 訳	2号給										
		4号給	6,369	2,341	141	650	5	103	161	63	2,696	209
		6号給	1,989	669	40	186	1	30	46	22	935	60
		7号給	103							2	101	
		8号給	278	175	11	49		8	12		7	16
比 率 (B)／(A)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
補 正 前	職 員 数 (A)	8,739	3,185	192	885	6	141	219	87	3,739	285	
	昇給に係る 職員数 (B)	8,739	3,185	192	885	6	141	219	87	3,739	285	
	号給数別 内 訳	2号給										
		4号給	6,369	2,341	141	650	5	103	161	63	2,696	209
		6号給	1,989	669	40	186	1	30	46	22	935	60
		7号給	103							2	101	
		8号給	278	175	11	49		8	12		7	16
比 率 (B)／(A)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

オ 期末・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月	1 2 月			
補 正 後	(1. 15)	(1. 15)	(2. 3)	有	
	2. 2	2. 2	4. 4		
補 正 前	(1. 15)	(1. 15)	(2. 3)	有	
	2. 2	2. 2	4. 4		
国の制度	(1. 175)	(1. 175)	(2. 35)	有	
	2. 225	2. 225	4. 45		

注 () 内は再任用職員の支給率である。

カ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の 加算措置等	備 考
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特例措置 (3%～45%加算)	
国の制度	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特例措置 (2%～45%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	浜 松 市		東 京 都
	医療業務に従事する 職員のうち 市長が定める者	その他の者	
支 給 率	16%	3%	18%
支 給 対 象 職 員 数	人	8,732人	7人
国の指定基準に 基づく支給率	16%	3%	20%

ク 特殊勤務手当

区 分	全職種	代 表 的 な 職 種								
		一 般 行政職	技 能 労務職	消 防 職	医 師 職	医 療 技術職	看 護 保健職	教 育 職 (高 校)	教 育 職 (小中学校)	教 育 職 (幼稚園)
給料総額に対する比率	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	1.2	0.3	2.8	2.9	36.9	0.5	0.8	3.2	1.5	
支給対象職員の比率 (令和3年11月1日現在)	35.3	13.5	45.9	84.3	100.0	25.4	24.1	63.1	44.7	
代表的な特殊勤務 手当の名称	調査収納手当・社会福祉業務手当・環境衛生手当									

ケ その他の手当

区 分	内 容	国の制度 との異同	国 の 制 度 の 内 容
扶養手当	他に生計の途がなく主としてその職員の扶養を受けている親族のある職員。 ・ 配偶者、父母等 6,500円 行政職給料表8級及びこれに相当する職務の職員にあつては、3,500円。 行政職給料表9級及びこれに相当する職務の職員に対しては、支給しない。 ・ 子 10,000円 特定期間（15～22歳）にある子がいる場合は、1人につき5,000円を加算。	同	他に生計の途がなく主としてその職員の扶養を受けている親族のある職員。 ・ 配偶者、父母等 6,500円 行政職俸給表（一）8級及びこれに相当する職務の職員にあつては、3,500円。 行政職俸給表（一）9級以上及びこれに相当する職務の職員に対しては、支給しない。 ・ 子 10,000円 特定期間（15～22歳）にある子がいる場合は、1人につき5,000円を加算。
住居手当	自ら居住するため住宅又は貸間を借り受け、月額12,000円を超える家賃又は使用料を支払っている職員。 家賃又は使用料の額に応じて算出した額。但し、25,700円限度。	異	自ら居住するため住宅又は貸間を借り受け、月額16,000円を超える家賃又は使用料を支払っている職員。 家賃又は使用料の額に応じて算出した額。但し、28,000円限度。
通勤手当	① 交通機関等を利用して通勤する職員 支給単位期間につき、運賃等相当額。 但し、一か月当たりの運賃等相当額が55,000円を超えるときは、支給単位期間につき、55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額が限度。 ② 自動車等交通用具を使用して通勤する職員 使用距離に応じて支給。31,600円限度。 ③ 交通機関等と交通用具を併用して通勤する職員 ①と②の合計額。但し、55,000円限度。 環境への負荷の低減を図るため、1,000円 の加算又は減額の措置あり。	異	① 交通機関等を利用して通勤する職員 支給単位期間につき、運賃等相当額。 但し、一か月当たりの運賃等相当額が55,000円を超えるときは、支給単位期間につき、55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額が限度。 ② 自動車等交通用具を使用して通勤する職員 使用距離に応じて支給。31,600円限度。 ③ 交通機関等と交通用具を併用して通勤する職員 ①と②の合計額。但し、55,000円限度。

令和3年度

補正予算の参考資料

一般会計補正予算（第6号）
（第4回市議会定例会）

令和3年12月

浜 松 市

目 次

1	令和3年度11月補正予算編成の基本方針（第6号）……………	25頁
2	令和3年度会計別予算額調……………	27頁
3	令和3年度一般会計予算款別構成比調……………	28頁
4	令和3年度一般会計予算性質別分析調……………	30頁
5	令和3年度11月補正予算案の概要（第6号）……………	31頁

1 令和3年度 11月補正予算編成の基本方針（第6号）

今回の補正予算は、令和3年11月19日の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の閣議決定に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響長期化を踏まえた子育て世帯への臨時特別給付金の支給に要する経費を追加するものです。

2 令和3年度 会計別予算額調

会 計 別	補正前の額	補正額	計	備 考
	千円	千円	千円	
一 般 会 計	366,251,000	6,202,000	372,453,000	
特 別 会 計	221,378,500	-	221,378,500	
国民健康保険事業	71,763,000	-	71,763,000	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	186,000	-	186,000	
介護保険事業	71,440,000	-	71,440,000	
後期高齢者医療事業	10,489,000	-	10,489,000	
と畜場・市場事業	327,000	-	327,000	
農業集落排水事業	167,000	-	167,000	
中央卸売市場事業	632,000	-	632,000	
公共用地取得事業	46,000	-	46,000	
育英事業	74,500	-	74,500	
学童等災害共済事業	6,000	-	6,000	
小型自動車競走事業	15,325,000	-	15,325,000	
駐車場事業	411,000	-	411,000	
公債管理	50,512,000	-	50,512,000	
計（一般会計+特別会計）	587,629,500	6,202,000	593,831,500	
企 業 会 計	73,064,995	-	73,064,995	
病院事業	13,480,068	-	13,480,068	
水道事業	20,986,373	-	20,986,373	
下水道事業	38,598,554	-	38,598,554	
総 計	660,694,495	6,202,000	666,896,495	

3 令和3年度 一般会計予算款別構成比調

歳 入

款 別	補正前の額		補正額	計		備 考
	千円	%		千円	千円	
1 市 税	134,700,000	36.78	-	134,700,000	36.17	
2 地方譲与税	3,548,000	0.97	-	3,548,000	0.95	
3 利子割交付金	117,000	0.03	-	117,000	0.03	
4 配当割交付金	525,000	0.14	-	525,000	0.14	
5 株式等譲渡所得割交付金	614,000	0.17	-	614,000	0.16	
6 分離課税所得割交付金	133,000	0.04	-	133,000	0.04	
7 法人事業税交付金	1,630,000	0.45	-	1,630,000	0.44	
8 地方消費税交付金	17,886,000	4.88	-	17,886,000	4.80	
9 ゴルフ場利用税交付金	91,000	0.02	-	91,000	0.02	
10 環境性能割交付金	584,000	0.16	-	584,000	0.16	
11 軽油引取税交付金	5,671,000	1.55	-	5,671,000	1.52	
12 国有提供施設等所在市町村助成交付金	327,000	0.09	-	327,000	0.09	
13 地方特例交付金	2,639,519	0.72	-	2,639,519	0.71	
14 地方交付税	26,210,707	7.16	-	26,210,707	7.04	
15 交通安全対策特別交付金	456,000	0.12	-	456,000	0.12	
16 分担金及び負担金	813,162	0.22	-	813,162	0.22	
17 使用料及び手数料	4,425,942	1.21	-	4,425,942	1.19	
18 国庫支出金	72,969,319	19.92	6,202,000	79,171,319	21.26	
19 県支出金	22,520,062	6.15	-	22,520,062	6.05	
20 財産収入	642,752	0.18	-	642,752	0.17	
21 寄 附 金	2,290,912	0.63	-	2,290,912	0.61	
22 繰 入 金	12,213,554	3.33	-	12,213,554	3.28	
23 繰 越 金	4,957,862	1.35	-	4,957,862	1.33	
24 諸 収 入	6,760,509	1.85	-	6,760,509	1.81	
25 市 債	43,524,700	11.88	-	43,524,700	11.69	
歳 入 合 計	366,251,000	100.00	6,202,000	372,453,000	100.00	

歳 出

款 別	補正前の額		補正額	計		備 考
	千円	%		千円	千円	
1 議 会 費	943,812	0.26	-	943,812	0.25	
2 総 務 費	37,125,544	10.14	-	37,125,544	9.97	
3 民 生 費	113,233,710	30.92	6,202,000	119,435,710	32.07	
4 衛 生 費	33,804,528	9.23	-	33,804,528	9.08	
5 労 働 費	383,438	0.10	-	383,438	0.10	
6 農林水産業費	7,670,764	2.09	-	7,670,764	2.06	
7 商 工 費	10,947,097	2.99	-	10,947,097	2.94	
8 土 木 費	45,030,722	12.29	-	45,030,722	12.09	
9 消 防 費	11,137,990	3.04	-	11,137,990	2.99	
10 教 育 費	61,836,395	16.88	-	61,836,395	16.60	
11 災害復旧費	3,500,000	0.96	-	3,500,000	0.94	
12 公 債 費	40,537,000	11.07	-	40,537,000	10.88	
13 予 備 費	100,000	0.03	-	100,000	0.03	
歳 出 合 計	366,251,000	100.00	6,202,000	372,453,000	100.00	

4 令和3年度 一般会計予算性質別分析調

性質別	補正前の額		補正額	計		備考
	千円	%		千円	千円	
1 人件費	83,559,979	22.81	1,000	83,560,979	22.43	
2 扶助費	80,770,330	22.05	-	80,770,330	21.69	
3 公債費	40,419,885	11.04	-	40,419,885	10.85	
4 物件費	54,751,838	14.95	63,700	54,815,538	14.72	
5 維持補修費	10,056,364	2.75	-	10,056,364	2.70	
6 補助費等	17,131,186	4.68	6,137,300	23,268,486	6.25	
7 積立金	529,200	0.14	-	529,200	0.14	
8 出資金・貸付金	86,240	0.02	-	86,240	0.02	
9 繰出金	24,127,038	6.59	-	24,127,038	6.48	
10 投資的経費	45,822,820	12.51	-	45,822,820	12.30	
(1) 補助事業	19,056,292	5.20	-	19,056,292	5.11	
(2) 単独事業	21,820,528	5.96	-	21,820,528	5.86	
(3) 国直轄事業	1,446,000	0.39	-	1,446,000	0.39	
(4) 災害復旧費	3,500,000	0.96	-	3,500,000	0.94	
11 公営企業会計支出金	8,996,120	2.46	-	8,996,120	2.42	
(1) 出資金・貸付金	946,164	0.26	-	946,164	0.26	
(2) 負担金・補助金	8,049,956	2.20	-	8,049,956	2.16	
計	366,251,000	100.00	6,202,000	372,453,000	100.00	

5 令和3年度 11月補正予算案の概要（第6号）

歳入

（単位：千円）

款	補正額	項目
18 国庫支出金	6,202,000	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 6,137,300
		子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金 64,700
計	6,202,000	

歳出

(単位:千円)

事業・事項		補正前	補正額	補正後
民生費	1 人件費 (子ども保護対策費)	176,757	1,000	177,757
	国 新型コロナウイルス感染症セーフティ ネット強化交付金	780	0	780
	国 子育て世帯への臨時特別給付金給付 事務費補助金	0	1,000	1,000
	県 新型コロナウイルス感染症セーフティ ネット強化補助金	817	0	817
	一般財源	175,160	0	175,160
	◆ (1) 職員	160,607	1,000	161,607
	<ul style="list-style-type: none"> ・補正理由 国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の閣議決定に伴う、平成15年4月2日以降に生まれた児童を養育する子育て世帯に対する臨時特別給付金の支給に要する職員手当等の追加 ・補正内容 職員手当等 1,000千円 (51,199千円→52,199千円) ・財源 国10/10 子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金 1,000千円 (皆増) 			

(単位:千円)

事業・事項		補正前	補正額	補正後
民生費	2 家庭福祉支援事業	16,357,006	6,201,000	22,558,006
	国 児童手当費負担金	8,866,927	0	8,866,927
	国 新型コロナウイルス感染症セーフティ ネット強化交付金	801,257	0	801,257
	国 子育て世帯への臨時特別給付金給付 事務費補助金	0	63,700	63,700
	国 子育て世帯への臨時特別給付金給付 事業費補助金	0	6,137,300	6,137,300
	県 児童手当費負担金	1,920,989	0	1,920,989
	県 高校生世代医療費補助金	45,269	0	45,269
	一般財源	4,722,564	0	4,722,564
	◆ (1) 子育て特別給付金支給事業	0	6,201,000	6,201,000
	<p>・補正理由</p> <p>国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の閣議決定に伴う、平成15年4月2日以降に生まれた児童を養育する子育て世帯に対する臨時特別給付金の支給に要する経費の追加</p> <p>・支給金額 児童一人当たり50千円</p> <p>・申請を要しない児童手当（本則給付）の対象児童及び同一世帯の兄弟の高校生世代（平成15年4月2日から平成18年4月1日までに出生）は、12月28日支給予定 その他は申請受付後、順次支給</p> <p>・補正内容</p> <p>需用費 1,000千円（皆増）</p> <p>役務費 17,700千円（皆増）</p> <p>委託料 45,000千円（皆増）</p> <p>負担金補助及び交付金 6,137,300千円（皆増）</p> <p>・財源</p> <p>国10/10 子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金 63,700千円（皆増）</p> <p>国10/10 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 6,137,300千円（皆増）</p>			

子育て特別給付金支給事業

こども家庭部子育て支援課

電話: 457-2792

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	6,202,000	6,202,000	0	0	0

※ (子ども保護対策費) 人件費 1,000 千円、子育て特別給付金支給事業 6,201,000 千円の合計

目的	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子どもの未来への支援として平成15年4月2日以降に生まれた児童を養育する子育て世帯に対し臨時特別給付金5万円を支給する。									
背景	令和3年11月19日の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の閣議決定に伴い、平成15年4月2日以降に生まれた児童を養育する子育て世帯に対し、原則年内を目途に5万円の現金給付を行うことが決定された。									
事業内容	<p>1 支給対象児童</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>申請</th> <th>給付時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年10月支給の児童手当対象児童(0歳から中学生)及び同一世帯の兄弟の高校生世代(※)</td> <td>不要</td> <td>12月28日予定</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生世代 平成15年4月2日から平成18年4月1日までに出生した者、但し、児童手当支給対象児童の兄弟を除く ・令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれる児童 </td> <td>必要</td> <td>申請受付後順次</td> </tr> </tbody> </table> <p>※養育者が公務員の場合は、別途申請を要する</p> <p>2 所得制限 児童手当(本則給付)の所得限度額を基準とし、共働きの場合は主たる生計維持者の収入で判定。 (目安: 年収103万円以下の配偶者と児童2人の世帯の場合、年収960万円)</p> <p>3 支給額 児童1人当たり5万円</p>	対象	申請	給付時期	令和3年10月支給の児童手当対象児童(0歳から中学生)及び同一世帯の兄弟の高校生世代(※)	不要	12月28日予定	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生世代 平成15年4月2日から平成18年4月1日までに出生した者、但し、児童手当支給対象児童の兄弟を除く ・令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれる児童 	必要	申請受付後順次
対象	申請	給付時期								
令和3年10月支給の児童手当対象児童(0歳から中学生)及び同一世帯の兄弟の高校生世代(※)	不要	12月28日予定								
<ul style="list-style-type: none"> ・高校生世代 平成15年4月2日から平成18年4月1日までに出生した者、但し、児童手当支給対象児童の兄弟を除く ・令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれる児童 	必要	申請受付後順次								

事業スキーム

